



船だんじり 釣り竿に模型の鯉をつるした若者たちが、鯉漁船をのせただんじり台に乗り込み、「チョイサー! チョイサー!」の威勢のいいかけ声と共に、町内を練り歩く大漁を祈願する長島神社の例祭は、毎年1月中旬に行われる勇壮な祭りです。練りの最中には、撒き餌に見立てた福飴が市場から長島神社までの道中ばらまかれます。

写真提供:三重県観光連盟

目次・主な内容

■新年のご挨拶(奥田会長)	2
■新年のご挨拶(御手洗日本経団連会長)	3
■年頭のご挨拶(柳瀬三重労働局長)	4
■経協事業活動報告	5
■リレー随想	7

■College News	8
■会員発HOTニュース	9
■新年賀詞交換	10
■三重労働局	14
■Window事務局	18



新年のご挨拶

三重県経営者協会

会長 奥田 順廣

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、すこやかに新年をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

また当協会の事業活動に、ご理解、ご協力を賜っておりますことに心よりお礼申し上げます。

昨年は社会経済の大きな変化、激動の年でありました。米国発の金融危機で世界経済は大きく落ち込みましたが各国の大規模な金融・経済対策や中国をはじめとする新興国の内需拡大策などにより最悪期を脱しました。

国内においても、多くの企業で収益の低迷が続き、雇用情勢も過去最悪の状況となる中で、8月の衆議院選挙で民主党が圧勝し54年ぶりの政権交代が起こりました。

年後半には景気は底を脱したとの見方が拡まったものの円高、株安、デフレの進行、雇用不安等、景気の実感は悪化し、設備投資や消費不振が一段と強まるなど経済先行きは予断を許さない状況にあります。

今年は我々経営者にとっては引続き厳しい1年になりそうであります。このような困難な時を乗り越える為には企業は目先の利益や、過度の競争にとらわれず自社の経営状況や実態を正しく認識し、基本に立ち戻り、優位性と企業使命を活かし、変化に柔軟に対応する、経営行動を取ることが大切であります。

また、この時に当たって、我々経営者としては、地域経済・社会を支える為にも雇用維持に最大限の努力をはらわなければならないと思います。その為には昨年労使で立ち上げた「三重労使雇用支援機構」を中心に緊急の課題であります新規高卒者の就職促進を図り、人的資源、特に若年労働者の質の向上と団塊世代を中心とした高齢者の活用（インターンシップの活用、ニート、フリーター、ワークライフバランスの改善、経験豊かな労働力の活用）の推進をしなければなりません。これらは企業や経済団体だけで取り組むのは困難でありますが産、官、学、そして地域社会が一体となって、過去のオイルショック・バブル崩壊後の不況経験を生かして、新たな取り組みとして発展させていかなければならぬと考えます。

経営者協会としても厳しいこの時期を乗り越える為にこれ等の多くの課題に全力で取り組み、皆様のご期待に添えるよう努力を致しますので本年も何卒よろしくご支援を賜りますようここにお願い申し上げます。



新年のご挨拶

(社) 日本経済団体連合会

会長 御手洗 富士夫

あけましておめでとうございます。

年頭に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は、16年ぶりに政権交代が実現し、政治の情勢は大きく変化しました。今回の政権交代は、総選挙の結果、国民の意思により実現したものであります。わが国は、本格的な政権交代が可能な時代に入ったとも言えます。

皆さまの活動に関わりのある労働分野の政策決定も大きく変化しました。これまででは、政労使で決定してきた審議会での建議が尊重され、国会において制度改革が決められておりました。しかし、昨年末にかけて開催されました厚生労働省の審議会では政治主導の下、制度改革の方針があらかじめ示され、これに沿う形で議論、取りまとめが行われております。

政権交代により政治主導で政策が立案、調整されるなかにあっても、日本経団連に求められる役割は変わりません。政府・与党に対して、必要な政策を国民目線から提言し、政策対話を通じてそれを実現していくのが経団連の使命であります。

新政権発足後も経団連は、鳩山総理を始め各大臣との懇談の機会を積極的にもち、経済界の考え方を真摯に説明してまいりました。今後もさまざまな機会を通じて政策対話をを行い、新政権の政策に反映させてまいる所存でございます。

各地域を代表する経営者団体である皆さまにおかれましても、地域に根差した諸活動の充実を図るとともに、自らが主体となって関係各方面との政策対話を積極的に進めていただきたいと存じます。

皆さまのご健勝を祈念し、年頭の挨拶といたします。



年頭のご挨拶

三重労働局

局長 柳瀬倫明

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、日頃から当局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の雇用失業情勢は、一昨年秋口から経済情勢の悪化等による求人の大幅な減少、解雇、雇止め等された求職者の大幅な増加があり、有効求人倍率は急速に悪化し、昨年6月に0.39倍と過去最悪となり、少しづつ回復傾向にあるものの依然として低い水準にあり、厳しい状況が続いております。

最近の景気動向は、一部回復の兆しもあるようですが、デフレや円高問題による景気の「二番底」も懸念されるため、「明日の安心と成長のため」と題した緊急経済対策が閣議決定されました。雇用対策として、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の受給要件の緩和、厳しい学卒市場における未就職者の就職支援、体験雇用を受け入れる企業への奨励金制度や職業訓練コースの設置、求人ニーズの高い介護等の成長分野を中心とした緊急雇用創造の拡充、ハローワーク窓口でのワンストップ相談機能の充実等を図り、雇用の維持、就職支援等に鋭意取り組んでまいります。

このような厳しい雇用環境下にあって、解雇・雇止め、賃金不払い等の労働条件に関する申告・相談等が依然多数寄せられている状況にあり、当局といたしましては、関係部署間での情報共有を行うとともに、迅速・的確に対応していくこととしています。

労働者の安全と健康の確保に関しては、労働安全衛生マネジメントシステム、リスクアセスメント対策やメンタルヘルス対策を推進することとし、また、長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するとともに仕事と生活の調和がとれた社会を実現することを目的として、本年4月1日より施行される改正労働基準法の履行確保を図ってまいりますとともに、引き続き、労災保険給付の迅速・適正な給付を図ってまいります。さらに、セーフティネットとしての最低賃金の周知啓発及び履行確保に努めてまいります。

また、仕事と子育ての両立支援等を一層進め、男女ともに子育てしながら働き続けることができる雇用環境の整備を目的として、本年6月30日より施行される改正育児・介護休業法について、あらゆる機会を捉えて周知徹底を図ってまいりますとともに、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法の適切な施行により、労働者が性別や就業形態にかかわらず、その能力を十分發揮しいきいきと働くことできる雇用環境の整備に一層努めてまいります。

以上のように本年も私どもが取り組むべき課題は山積みであり、これを着実に対処すべく、職員一丸となって全力投入してまいりますので、皆様方のご支援とご協力をお願いいたします。

結びになりましたが、本年が輝かしい繁栄の年でありますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

三重経協活動報告

年末調整実務セミナー開催

11月20日(金) プラザ洞津「紅葉の間」において、「年末調整実務セミナー」を開催いたしました。

当日は21名の参加があり、講師の今村 富久翁税理士から年末調整の概要、進め方、実務上の注意点、法定調書の作成、平成21年度の改正点について講演を伺いました。また、講演の随所に「年末調整のよくある実務上の疑問点」をQ&A形式で分かりやすく解説されました。質疑応答の後、最後に今村講師から参加者に、実際に年末調整を行う際、気軽に質問等ができるように、電話・FAX番号及びメールアドレスをホワイトボードに書かれ、“私がいなくても対応できるようにしておきます”と参加者の皆様に笑顔で呼びかけていました。



年末調整実務セミナー風景

インターンシップ事後研修会開催

11月21日(土) プラザ洞津「孔雀の間」でインターンシップ事後研修会が開催されました。

当日はインターンシップを体験した学生を中心に、18名の参加がありました。最初に、(株)三重銀行 人事部副部長 伊藤徳男氏から「インターンシップを通じて学生に望むこと及び就職活動の留意点」をテーマに講演を伺い、「インターンシップ経験を就職に活かす～自分の強みを伸ばし、納得内定へ～」と題して、(有)トーカイマネジメントアソシエイツインストラクター吉井優氏から、学生と意見を交わしながら就職支援のプロの立場から様々なアドバイスをいただきました。その後の3グループ(A~C)に分かれて、各グループに就職内定して



採用担当者の立場から講演する伊藤副部長

いる先輩学生がコーディネーターとして参加して、決められたテーマについて活発なグループディスカッションが行なわれ、各グループの代表が討議結果をまとめた内容を発表しました。



活発な意見で盛り上がるグループディスカッション

第47回ビデオライブラリー運営委員会開催

11月24日(火) プラザ洞津「ラ・ルミエール」において、第47回ビデオライブラリー運営委員会を開催いたしました。

当日は6名の委員が出席し、事務局より上半期の事業概要・収支状況の報告がおこなわれ、原案通り承認可決いたしました。次に事務局より事前にアンケートした内容をもとに、新しく購入するDVD候補を紹介しました。協議の結果購入希望上位4位までを選定し、購入することで承認されました。

【新規購入DVD】

- ◆管理者としてやっていいこと・悪いこと
～部下は上司の言動を見て育つ！～
- ◆新型インフルエンザ対策
～私たちがしなければならないこと～
- ◆部下の実力を高める実践OJT
～プロセスの中に育成問題が見える～
- ◆メンター・先輩に求められる新入社員の指導・支援の考え方・進め方



MVL運営委員会風景

労管定例会議&実務セミナー

12月2日(水)ベルセ島崎「浜木綿」において、労務管理改善協力委員会定例会議並びに、実務セミナーとして「雇用の多様化と今後の人事・賃金制度～伸びる企業はここが違う～」を開催いたしました。

当日は、定例会議30名、実務セミナーには、39名の参加がありました。

柳生会長の挨拶に続いて、中川第1副部会長、井上第2部会長の各氏より、活動報告がなされ、事務局より、連絡・報告事項として、人事異動とともにうる委員・部員の変更と第60回労管コンペ、次回定例総会の説明がありました。

定例会議終了後、引き続き同会場で実務セミナーが開催されました。今回の実務セミナーは、(財)産業雇用安定センター三重事務所との合同開催となりました。



定例会議風景

講師に、「経営ドッグ」というユニークな経営幹部研修を推進している古川 英夫氏（経営コンサル



実務セミナー風景

タント、税理士、(株)オンリー・ワン代表）をお招きして、「雇用の多様化と今後の人事・賃金制度～伸びる企業はここが違う～」について、講演を伺いました。「人材がない」「いつまでたっても育たない」「やっと育ったら辞めてしまう」こういった人事の諸問題について具体的な事例を挙げて分かりやすく解説いただきました。活発な質疑応答がおこなわれ、人事・労務担当者にとって大変有意義な内容でした。

【セミナー内容】

1. 人事政策の前提…「人間とは何か」
2. 雇用の多様化と社会的責任
3. 教育には強制も必要
4. 評価の目的は賃金決定だけではない
5. 賃金決定の原点は何か

伊勢地域就職面接会

12月4日(金)伊勢商工会議所5階大ホール・4階中ホールにおいて、地域団塊世代雇用支援事業として「伊勢地域就職面接会」を開催いたしました。

ハローワーク伊勢、伊勢雇用対策協議会との共催で、中高年齢者の再就職希望者、U・Iターン就職希望者・学卒等若年未就職者（即卒者を含む）を対象に、参加企業24社に363名の参加者が集いました。複数の企業へ面接を受ける方も多く、真剣な表情で担当者から説明を受けていました。当日は、起業支援コーディネーターによる起業相談会及びキャリアカウンセラーによる再就職に関する相談・助言のコーナーも同時に開催いたしました。



面接会会場風景

「趣味が気づかせてくれたもの」



中部電力株式会社
三重支店 人事課長
牧野 博之氏

リレー隨想の執筆依頼を受け、何を書こうかと思案しているうち、結局趣味のことにしてしまうと思い至ったのは締切日3日前のこと。趣味といっても特段変わったものではなく、釣りのことである。そもそも北陸出身の私にとって幼少のころからの遊びは、空き地での野球か、近くの川での釣り、冬のスキーぐらいで、自然と戯れることがごく当たり前の時代であった。そのときの経験が現在の趣味に影響していることは間違いない、釣り経験のない女房に何が楽しいのかを聞かれても、「狩猟本能が・・・」などと訳わからぬ説明に対して理解を示してくれるとはまずない。ただ週末の釣行をしぶしぶ認めてくれることには感謝つつ、すべてを忘れさせてくれる時間はこれからも大切にしたいと思っている。

私は現在、名古屋から津へ単身赴任の身ではあるが、こちらは釣り盛んな土地柄か、私の周囲では海上釣り堀の人気が高く、しばしばお誘いをいただいくものの、このやり方に何となくなじむことができず、丁重にお断りさせていただいている。その一方で、約15年前にブームに乗って始めたルアーフィッシングを、長期間のブランクを経て、ひょんなことから半年前から再開することになってしまい、今はその楽しさ、難しさ、奥深さを感じつつ、自分だけのスポットを求めて各地を探り歩くのが最近の習慣になってしまった。通常のエサ釣りに比べて格段に釣れる確率は低いものの、自分の足を使ってポイントを絞り込み、読みどおりに仕留めることができたときの

喜びは、圧倒的にルアーフィッシングに軍配が上がる感じている。

実を言えば、かつてブームに乗り、一応の道具を揃えてトライを続けた最初の1年間は、ただの一度も釣れたことがなく、それを繰り返すたびに失望感すら薄れぎみになり、負け癖がついた状態であった。腕が悪いのか、道具が悪いのか、場所が悪いのか、時間帯が悪いのか、それとも魚がないのか、今から思えば、もっと知恵を絞ってとことん研究する姿勢が不足していたために、結局その楽しさに気付くことなく、本来こんなものなんだ自分に言い訳をしながら何となく辞めてしまっていたように思う。

こうした経験を経て、再開後に気づいた大切なことがいくつかある。まずは基礎的な知識や幅広い情報を得ること、加えてフィールドでの実践経験、周囲の状況変化への洞察力と適切かつ速やかな対処、自分なりの創意工夫、根気と見切りの判断、過酷な自然環境へ立ち向かう勇気、適切なツールと万全の安全対策、継続意欲のための成功体験・・・。考えてみると、ほとんどが仕事に大切な要素ばかりではないか。このことに気づいてからボウズ（釣果ゼロ）の確率も確実に低くなったようだ。

約15年前当時の自分の未熟さを反省し、現在少しは成長した自分に気づくとともに、さらなる成功体験を求めていきたいと考えるこの頃である（写真は能登半島での釣果）。



Vol 1 三重大学 地域イノベーション学研究科

日本初！研究開発とプロジェクト・マネジメントが同時に学べる大学院

地域イノベーション学研究科は、従来型大学院教育で養成されてきた「高度な研究開発能力」に加えて、新事業・新製品の企画から製品化までを完結できる「プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材」の育成をめざす、日本で初めての大学院として平成21年4月に発足しました。また、本研究科は、三重大学では初めて、学部を持たない独立研究科として設置された大学院でもあります。本稿では、この地域イノベーション学研究科のユニークな大学院教育についてご紹介いたします。

研究開発能力と プロジェクト・マネジメント能力の養成

本研究科は、先端融合工学と総合バイオサイエンスの2つのユニットが融合しながら研究を行っており、教員はこのいずれかのユニットに所属し、学生の教育にあたっています。本研究科で特徴的なのは、実践的研究開発マネジメント能力を備えた人材を育成するために、専門的な教育研究指導能力のある教員(R&D教員)に加え、実践的企画能力を備えたプロジェクト・マネジメント力のある教員(PM教員)を配置して学生を指導している点です。R&D教員とPM教員から同時に指導を受ける**サンドイッチ教育**により、学生は両方の能力をバランス良く身につけることが出来るよう工夫されています。他大学には、講義で経営学的な素養を身につけさせるコースなどもありますが、本研究科では企業との共同研究を通して、真に実践的なマネジメント能力を養成する点が大きく異なります。

地域発イノベーションを誘発できる 能力の養成

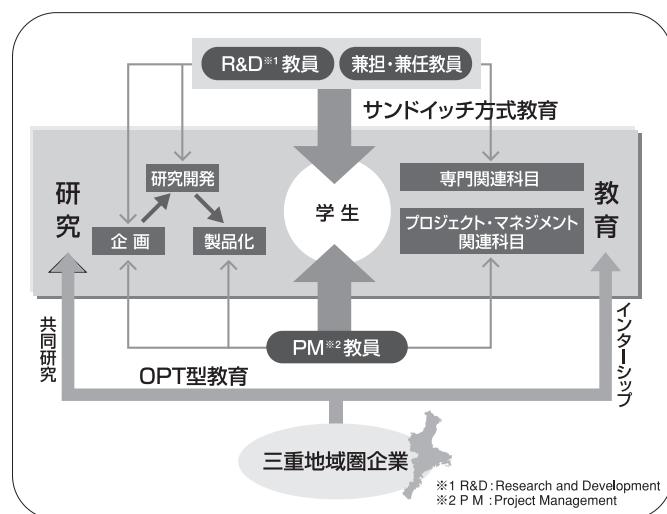
本研究科の教育のもう1つの特徴は、地域の企業や研究機関と三重大学による共同研究プロジェクトを実施しながら教育する**OPT (On the Project Training) 型教育**です。学生は、様々な研究プロジェクトの遂行を通して、地域社会に存在する問題を発見し、その問題の要因を分析し、その解決方法を総合的・実践的に研究開発することができるようトレーニングを受けます。また、多様な学部から進学してきた学生が、様々な考え方と接触し、異分野の知恵が融合することによるイノベーションの芽の育成を目指しています。

お問合せ 三重大学大学院地域イノベーション学研究科事務室
〒514-8507 津市栗真町屋町1577
TEL059-231-9632 FAX059-231-9634

地域企業の研究拠点： 地域イノベーション・コアラボ

地域イノベーション学研究科には、OPT型教育の実践の場として**地域イノベーション・コアラボ**が設置されています。ここには、最先端の分析機器等を導入予定であり、学生は県内の企業や研究機関との共同研究の中で様々な機器を駆使し、「新しいモノ」を作り上げる経験ができます。また、コアラボは教育の場としての役割を果たすだけでなく、これまで研究開発に積極的に取り組むことが困難だった地域企業の皆様に研究の場を提供することが重要な任務になっています。三重大学との共同研究を通じ、地域企業の皆様が気軽に利用できる研究拠点である地域イノベーション・コアラボをどうぞご利用下さい。

このように、実践的マネジメント能力を備えた人材育成をコンセプトに掲げた大学院は三重大学にしかありません。本研究科に入学し、学会や国際会議で発表し、新しい人脈を作り、「博士」を活用してみてはいかがでしょうか？本研究科は、産業界で活躍し、勉強する意欲のある方なら、どのような分野の方でも入学を歓迎いたします。



会員発HOTニュース

会員企業の最新HOTニュース(企業PR・店舗紹介・新商品・新サービス・新装オープン等)をお届けいたします。

■新設学部の紹介(皇學館大学)

平成22年4月誕生
日本の中心「伊勢」から未来を築く
現代日本社会学部

NIPPONを動かそう 現代日本社会学科:コース／◆政治・経済 ◆地域社会 ◆社会臨床 ◆社会情報
◆福祉計画 ◆社会福祉 ◆伝統継承・文化創造

未来へつなぐ日本のこころ
皇學館大学

文 学 部 ◆神道学科 ◆国文学科 ◆国史学科 ◆コミュニケーション学科
教 育 学 部 ◆教育学科
現代日本社会学部 ◆現代日本社会学科(平成22年4月設置)

■新店舗等の紹介(アサヒレジャー(株))

東海エリアの釣りをリードする!!
圧倒的品揃え!
情報テンコ盛り! **フィッシング遊** 静岡池田店
OPENました!!

054(655)1120
静岡市駿河区沿田808-1
月~土 10:00~21:00 日 10:00~20:00

アサヒ各店の フィッシングアドバイザーに お任せください!!

約り知識が豊富なフィッシングアドバイザーが全店にスタンバイ!
情報を含め、何でもご相談ください!皆様のご来店をお待ちしております。

通販なら「フィッシング遊・Web店」におまかせ!!

フィッシング遊 Web店 <http://www.fishing-you.jp/>
モバイル専用 <http://www.fishing-you.jp/m/index.html>

PC <http://www.fishing-you.com>
携帯 <http://www.fishing-you.com/m>

愛知県・三重県の釣り情報はフィッシング遊ホームページで!

<愛知県内5店舗>
平日よる11時まで営業中
名古屋北店 052(909)2870
名古屋南店 052(686)1301
名古屋市南区戸崎1丁目2番6号

<三重県内6店舗>
毎日よる9時まで営業中
桑名店 0594(25)0611
桑名市大江場字牛筋714-1
四日市店 059(351)4110
四日市市新芝2-8-19
鈴鹿店 059(380)6051
鈴鹿市白子3-17-28
津店 059(225)0515
津市大字藤原2-3
松阪店 0598(23)4454
松阪市大島町22-5
伊勢店 0596(24)9620
伊勢市御薗町玉中島209-1

■特別ランチの紹介(志摩観光ホテル・株近鉄ホテルシステムズ)

Shima Kanko Hotel THE CLASSIC

志摩観光ホテル クラシック
美し国おこし・三重「黒鮑ステーキランチⅡ」のご案内

豊かな大地と海に恵まれた三重県産の食材。そのおいしさ、すばらしさを伝えるべく地産地消をテーマにシェフが腕をふるいます。黒鮑・伊勢海老を主役にした特別なランチメニューをご堪能ください。

【期間】 1月4日(月)~3月31日(水)
【場所】 フレンチレストラン「ラ・メール クラシック」
【料金】 お一人様 ¥12,000(税金・サービス料込)
【MENU】
・オードブルヴァリエ 三重・伊勢志摩の幸6種
・伊勢海老クリームスープ
・黒鮑ステーキ 白ブドウ酒ソース 旬野菜とともに
・デザート ・コーヒー又は紅茶

●ご予約・お問合せ
〒517-0502 志摩市阿児町神明731(賢島)
TEL 0120-23-1211



※ご応募はメール(hotnews@miekeikyo.jp)で承ります。詳細はメールでお知らせします。(掲載は応募順)

**あけまして
おめでとう
ございます**

2010



三重県経営者協会

会長	奥田	卓廣	之久輝
副会長	菊川	靖長	林崎正機
副会長	小林	征雄	高崎毛雄
副会長	高崎	輝正	黒川康隆
副会長	川毛	康雄	成澤田正典
副会長	澤田	隆	横田正典
専務理事			

(50音順)

<p>フイッシング遊・アサヒ  </p> <p>アサヒレジャー株式会社</p> <p>代表取締役社長 上野 精一</p>	<p>人を取り巻く全ての予防衛生を支援します</p> <p>株式会社 イムテス</p> <p>代表取締役社長 小林 真一郎</p>
<p>アミカン株式会社 東洋工業株式会社</p> <p>代表取締役社長 伊藤 勘作</p>	<p>Canon 上野キヤノンマテリアル株式会社</p> <p>代表取締役社長 浅岡 信行</p>
<p>ISO27001認証取得工場 印刷のプロフェッショナル</p> <p>株式会社 伊勢出版</p> <p>代表取締役 玉井 信吾</p>	<p>CS(顧客満足)の向上と人材育成</p> <p>有限会社 エム・アル・シー</p> <p>代表取締役 足坂 三長 取締役 井ノ口 美津子</p>
<p>ISO27001情報管理国際認証取得</p> <p>総合印刷・出版 伊藤印刷株式会社</p> <p>代表取締役 伊藤 孝行</p>	<p>有限会社 オーピーエス 岡島パソコンスクール</p> <p>代表取締役 岡島 久美子</p>
<p>今村会計事務所</p> <p>所長・税理士 今村 元宣</p>	<p>冷凍／空調／電気 工事・メンテナンスなら 「地域密着!顧客満足度120%」の</p> <p>有限会社 奥田冷機</p> <p>代表取締役 奥田 幸広</p>

<p>製造・物流のアウトソーシングは  Ouses オーユーセス株式会社 代表取締役社長 大市 元</p>	<p>御在所ロープウェイ  <i>Let's 50ZAISHOW</i> 取締役社長 池田信政</p>
<p>ありがとう 発売50周年  株式会社おやつかンパニー 代表取締役社長 松田好旦</p>	<p>超硬及びハイス工具研削専用機(設計・製作) —当社は専用工作機械及び金型部品のメーカーです— 株式会社小林機械製作所</p>
<p>株式会社菊川鉄工所 代表取締役会長 菊川靖之</p>	<p>三交興業株式会社 名阪関ドライブイン 名阪上野ドライブイン 取締役社長 横山等</p>
<p> ぎゅーとら 代表取締役 清水秀隆</p>	<p>株式会社三交タクシー 代表取締役社長 宮田準</p>
<p>株式会社近鉄百貨店 取締役 中田基之</p>	<p> 株式会社三交ドライビングスクール 四日市自動車学校 名四自動車学校 取締役社長 北川幸彦</p>
<p> 農業屋 クラギ株式会社 代表取締役社長 竹内秀樹</p>	<p>三交不動産株式会社 取締役社長 中山良徳</p>
<p>昼夜も夜も、まごころガード24時 株式会社ケージース 代表取締役 小山良夫 電話 0594-21-3641</p>	<p>三交旅行株式会社 取締役社長 森口明好</p>
<p>学校法人 皇學館 理事長 佐古一洌</p>	<p> 響いてこそ技術 シンフォニアテクノロジー 伊勢製作所 取締役所長 古谷浩三 (神鋼電機は平成21年4月1日より社名変更致しました)</p>

<p>新生サポート株式会社</p> <p>代表取締役 清本 健一郎</p>	<p>TOENEC 中部電力グループ</p> <p>株式会社 トーエネック 三重支店</p> <p>執行役員支店長 大脇 久生</p>
<p> SUZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE 鈴鹿医療科学大学</p> <p>理事長 高木純一 学長 作野史朗</p>	<p>有限会社 トーカイマネジメント アソシエイツ</p> <p>代表取締役 吉井清二</p>
<p>学校法人 享栄学園</p> <p>鈴鹿国際大学</p> <p>学長 堀敬史</p>	<p>湯めぐり海百景 鳥羽シーサイドホテル</p> <p>代表取締役社長 藤井俊彰</p>
<p>株式会社 ZTV</p> <p>取締役社長 田村憲司</p>	<p>中辻医科器械株式会社</p> <p>代表取締役 三宅克治</p>
<p>セキュリティーコスト削減 お任せください</p> <p>(株)セフティージャパン</p> <p>代表取締役社長 加藤智</p>	<p>日本トランシティ株式会社</p> <p>代表取締役社長 小林長久</p>
<p>スポーツを通して全ての人に笑顔を提供します</p> <p> 株式会社 ソル・プランニング 社会的企業 (ソーシャルエンタープライズ)</p> <p>代表取締役 倉田弘明</p> <p>http://www.sol-planning.com/</p>	<p>プラザ洞津</p> <p>支配人 大藪康雄</p> <p>TEL059-227-3291</p>
<p>TOSHIBA Leading Innovation >></p> <p>株式会社 東芝 セミコンダクター社 四日市工場 工場長 成毛 康雄 TEL 059-330-1001</p>	<p> 松阪カントリークラブ</p> <p>取締役社長 奥田卓廣 専務取締役支配人 藤本輝秋 TEL0598-29-2911</p>
<p>東邦液化ガス株式会社三重支店</p> <p>取締役三重支店長 黒川正機</p>	<p>三重いすゞ自動車株式会社</p> <p>取締役社長 種戸茂一</p>

<p>50周年 <昭35.10.開場></p> <p> 株式会社 三重カンツリークラブ</p> <p>取締役社長 山 家 均</p>	<p>セキュリティのトップメーカー 美和ロックは「安全」と「安心」を創造しあ届けています。</p> <p> MIWA 美和ロック株式会社</p>
<p>三重県観光開発株式会社</p> <p>取締役社長 小 林 哲 也 専務取締役 岡 橋 宣 孝</p>	<p>地域の安全と快適を約束する 警備業・観光バス・旅客業</p> <p>株式会社 メイハン 代表取締役 田 畑 博</p>
<p>事業資金が必要な時、強力にバックアップ!</p> <p>三重県信用保証協会</p> <p>お客様のニーズに応じた制度をご用意しています。 ホームページアドレス http://www.cgc-mie.or.jp/</p>	<p> 株式会社 安永 <i>Yasunaga</i> 代表取締役社長 高 崎 征 輝</p>
<p>三重交通株式会社</p> <p>取締役会長 奥 田 卓 廣</p>	<p>消防防災で安全安心を創る</p> <p>株式会社 山 口 商 会 代表取締役社長 山 口 久 彦</p>
<p>三重交通商事株式会社</p> <p>代表取締役社長 宮 本 隆 生</p>	<p>ワールド工業株式会社 三重支店</p> <p>支店長 横 矢 和 則 電話 0595-21-9669</p>
<p>地域に根ざし世界に誇れる</p> <p>国立大学法人 三 重 大 学</p> <p>学 長 内 田 淳 正</p>	<p>三重県経営者協会</p> <p>職 員 一 同</p>



労働基準法が改正されます

—平成22年4月1日から施行されます—

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「労働基準法の一部を改正する法律」(平成20年法律第89号)が、平成20年12月12日に公布され、平成22年4月1日から施行されます。改正のポイントは以下のとおりです。

1 時間外労働の割増賃金率が引き上げられます。

(中小企業については、当分の間、適用が猶予されます)

1か月に60時間を超える時間外労働を行う場合…50%以上

- 1か月60時間を超える時間外労働については、法定割増賃金率が、現行の25%から50%に引き上げられます。
- ただし、中小企業については、当分の間、法定割増賃金率の引き上げは猶予されます。

※猶予される中小企業(事業場単位ではなく、企業単位で判断されます。)

業種	資本金の額または出資の総額	または	常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	または	50人以下
サービス業	5,000万円以下	または	100人以下
卸売業	1億円以下	または	100人以下
その他	3億円以下	または	300人以下

割増賃金の支払に代えた有給の休暇の仕組みが導入されます

- 事業場で労使協定を締結すれば、1か月に60時間を超える時間外労働を行った労働者に対して、改正法による引上げ分(25%から50%に引き上げた差の25%分)の割増賃金の支払に代えて、有給の休暇を付与することができます。
- 労働者がこの有給の休暇を取得した場合でも、現行の25%の割増賃金の支払は必要です。

2 割増賃金引上げなどの努力義務が労使に課されます。

(企業規模にかかわらず、適用されます。)

限度時間(1か月45時間)を超える時間外労働を行う場合…25%を超える率

- 「時間外労働の限度基準」(平成10年労働省告示第154号:限度基準告示)により、1か月に45時間を超えて時間外労働を行う場合には、あらかじめ労使で特別条項付きの時間外労働協定を締結する必要がありますが、新たに、
 - ①特別条項付きの時間外労働協定では、月45時間を超える時間外労働に対する割増賃金率も定めること。
 - ②①の率は法定割増賃金率(25%)を超える率とするよう努めること。
 - ③月45時間を超える時間外労働ができる限り短くするよう努めること。
 が必要となります。

3 年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります。

(企業規模にかかわらず、適用されます。)

- 現行では、年次有給休暇は日単位で取得することとされていますが、事業場で労使協定を締結すれば、1年に5日分を限度として時間単位で取得できるようになります。
- 年次有給休暇を日単位で取得するか、時間単位で取得するかは、労働者が自由に選択することができます。

「労働基準法の改正」についてのお問合せは、三重労働局労働基準部監督課(電話059-226-2106)又は最寄の労働基準監督署へお願いします。

厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)もご覧ください。

最低賃金の改正について

「三重県最低賃金」は、平成21年10月1日から時間額702円に改正されました。この最低賃金は、原則、年齢・雇用形態（パート・アルバイト等）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

また、特定の産業（8業種）に該当する事業場で働く労働者には、「特定（産業別）最低賃金」が適用されます。

なお、「特定（産業別）最低賃金」の5業種については、平成21年12月19日から時間額が改正されます。

この機会に、事業場における賃金額を確認しましょう。

三重県最低賃金

時間額 702 円

(平成21年10月1日発効)

特定（産業別）最低賃金			効力発生日
三重県紡績業最低賃金	時間額	711円	平成16年1月18日
三重県ガラス・同製品製造業最低賃金	時間額	768円	平成21年12月19日
三重県銑鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業最低賃金	日額	5,907円	平成10年12月15日
	時間額	739円	
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	時間額	788円	平成21年12月19日
三重県洋食器・刃物・手道具・金物類製造業最低賃金	時間額	785円	平成21年12月19日
三重県一般機械器具製造業最低賃金	時間額	762円	平成15年12月15日
三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	時間額	773円	平成21年12月19日
三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・付属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	時間額	810円	平成21年12月19日

詳細については、三重労働局賃金室（TEL.059-226-2108）又は最寄の労働基準監督署へお尋ね下さい。
三重労働局ホームページ（<http://www.mie.plb.go.jp/>）、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）、今回の改正については、（<http://www.mie.plb.go.jp/info/info219.pdf>）、特設サイト（<http://www.saiteichingin.info/>）もご参照ください。

次世代育成支援対策推進法の一部改正

平成21年4月1日より施行された「次世代育成支援対策推進法」の一部改正により、従業員101名以上の事業主にも「一般事業主行動計画」の策定並びに労働局への届出が平成23年4月から義務化されます。

◆改正のポイント1 一般事業主行動計画の策定・届出義務企業が拡大

従業員	現行	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務	義務
101人以上300人以下の企業	努力義務	義務
100人以下の企業		努力義務

◆改正のポイント2 一般事業主行動計画の公表と従業員への周知が義務化

従業員	現行	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務	義務
101人以上300人以下の企業	努力義務	義務
100人以下の企業		努力義務

お問い合わせ：三重県経営者協会 一般事業主行動計画策定等支援事業

コンサルタント：小林篤郎・沢 勝弘／担当：中村 宏

ホームページ <http://miekeikyo.jp/ippan.html>

電話 059-223-0222 FAX 059-223-0224

〒514-0033 三重県津市丸之内9番18号 津丸の内ビル3階

恒例

第5回「三重県『産・学』就職情報交流会」開催

共催：三重県経営者協会・三重地区学生就職連絡協議会

後援：三重労働局・三重県

行政、企業の人事・採用担当者と高等専門学校を含めた高等教育機関の就職担当者が一堂に会します「第5回三重県『産・学』就職情報交流会」を下記の要領で開催いたします。

1日目は特別講演、産学による就職事情に関する発表会、名刺交換会などを催し、2日目には産学によるグループディスカッションを予定しております。

業務ご多端のこととは存じ上げますが、貴重な産学による意見交換の機会ですので、多数ご参加賜りますようお願い申し上げます。

I. 日 時	平成22年3月3日(水)～4日(木) [1泊2日]
II. 会 場	鳥羽シーサイドホテル
III. プログラム	1日目 第1部「産学就職情報交換会議」 第2部「産学名刺交換会」 第3部「産学懇談会」 2日目 産学グループディスカッション

平成21年度 (下期) インターンシップの受入 事業所を募集しています

インターンシップは、学生が在学中に企業などで一定期間就業体験を行う教育制度です。

地域の産業界の皆様のご協力があつてはじめて実現できる制度ですので、積極的な参加をお願いいたします。

インターンシップ受入登録事業所を募集しております。未登録の会員事業所、またご紹介いただける事業所の方は、事務局 西場(にしば)までご連絡をお願いいたします。

三重県下で約750事業所が現在登録されています。

*参加する学生は、インターンシップ保険等に加入した上で実習に参加します。

(事業所側のご負担はありません)

受入事業所にとってのメリット

企業のPR効果

優秀な人材の発掘

職場の活性化

受入による職業観・
就労意識の形成・向上

参加お願い

地域団塊世代雇用支援事業

中高年齢者就職面接会開催について

当事業の事業内容の一つに、中高年齢者の就職面接会の開催があります。今年度もハローワーク津と共に開催を予定致しております。ご承知のように、非常に厳しい雇用情勢の中、中高年齢者の再就職は極めて厳しい状況であります。

尚、面接会には、当事業に登録して頂いている高いスキル・能力を持った方も参加される予定ですので、優秀な中高年齢者の人材確保を考えておられる企業は是非ともご参加をお願い致します。

日時 2月23日(火)13:30~15:30

場所 三重県総合文化センター 第1ギャラリー

**ハローワーク津管内
事業所必見!!**

*面接会に関してご質問、ご参加頂ける企業様がございましたら、担当者迄ご連絡下さい。

お問い合わせ先

三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1
TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575 (担当:中村和)

厚生労働省委託

「70歳まで働く企業」創出事業

70歳雇用の実現にむけて(高年齢者雇用確保措置)

現 行	65歳以上までの定年の引き上げ	65歳以上までの継続雇用制度の導入	定年の定めの廃止
目 標	70歳以上定年の定め	70歳以上までの継続雇用制度	定年の定めの廃止

◆現行とは、高年齢者雇用安定法に基づく定年及び継続雇用の定め方

◆目標とは、「70歳まで働く企業」創出事業における定年及び継続雇用の定め方

「年齢に関わりなく働き続けることが出来る社会」を目指して、「70歳まで働く企業」創出に向け、取り組んでおりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※第2回アンケート調査について

第2回のアンケート調査(平成21年度高年齢者の雇用確保措置に関する実態調査票・期間1月10日~29日)を実施しておりますので、ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

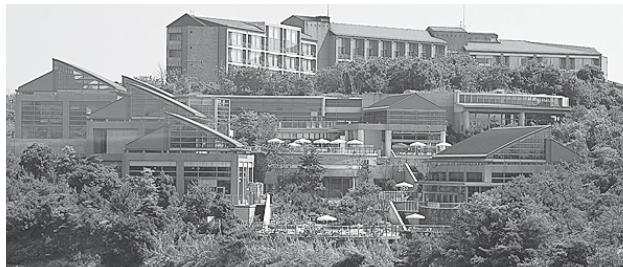
お問合せ：三重県経営者協会「70歳まで働く企業」創出事業
担当：相 村(すいむら) 電話：059-223-0222 FAX：059-223-0224



新会員の紹介

●ホテル近鉄アクアヴィラ伊勢志摩(株式会社近鉄ホテルシステムズ)

所在地 志摩市大王町船越3238-1
代表者 総支配人 奥野 明俊
電話 0599-73-0001
FAX 0599-73-0002
事業内容 ホテル業
ホームページ <http://www.miakohotels.ne.jp/aquavilla/>



●エイアイジー・スター生命保険株式会社津中央エージェンシーオフィス

所在地 津市本町29-16 三交旅行津ビル4F
代表者 オフィス長 大下 貴広
電話 059-226-0132
FAX 059-228-2784
事業内容 保険業
ホームページ <http://www.aigstar-life.co.jp>



●有限会社奥田冷機

所在地 伊勢市辻久留1丁目1-12
代表者 代表取締役 奥田 幸広
電話 0596-28-8914
FAX 0596-28-1699
事業内容 冷凍空調機器販売設置及びメンテナンス



●株式会社シャンピア

所在地 鈴鹿市御園町1669番地
代表者 代表取締役 中西 譲
電話 059-372-6055
FAX 059-372-2557
事業内容 ホテル業(スポーツハウス鈴鹿)
ホームページ <http://www.sportsmanhousesuzuka.com>



●総合経営労務センター

所在地 津市大門19-15 パティオビル301
代表者 所長 田中 克己
電話 059-222-1198
FAX 059-222-2918
事業内容 社会保険労務士事務所
ホームページ <http://www.jinji-roumu-consul.com>



●株式会社ソル・プランニング

所在地 鈴鹿市白子3丁目5番5号 THビル1F
代表者 代表取締役 倉田 弘明
電話 059-373-6116
FAX 059-373-6131
事業内容 ベースボールクラブの運営、フットボールクラブの運営、ベサルボスポーツクラブの運営、ランチャーズ展開・運営、美と健康事業、スポーツ施設の経営、飲食店経営、スポーツコンサルタント、各種スポーツイベントや教室、セミナーの開催、その他

ホームページ <http://www.sol-planning.com>



●株式会社メイハン

所在地 名張市東田原2175番地
 代表者 代表取締役 田畠 博
 電 話 0595-65-6211
 F A X 0595-65-3425
 事業内容 警備業全般・バス事業・一般貨物



新規会員のご紹介をお願いします

三重県経営者協会は（社）日本経済団体連合会の地方組織として、県内企業の発展と地域社会に貢献し、グローバルな時代に対応した会員へのサービスの向上をおこなっております。



今年度も当協会の一層の発展のために、組織の拡大を目指しておりますので、ご入会いただける企業等のご紹介を会員皆様にお願いいたします。

ご一報いただけましたら速やかに訪問し、ご説明をさせていただきます。

担当：会員サービス部長 西場 康弘
 電話（059-228-3557・3679）
 E-mail info@miekeikyo.jp

れんらく・つうしん

改正労基法・改正育介法・説明会及び施行直前準備セミナー

- ◆日 程 平成22年1月27日(水) 13:30~17:00
- ◆開催場所 プラザ洞津2階 高砂の間
- ◆内 容 第1部 説明会
 - ①改正労働基準法のポイントと企業の留意点
三重労働局監督課長 紀伊 洋一氏
 - ②育児・介護休業法改正について
三重労働局雇用均等室長 鈴木 里美氏
- 第2部 セミナー
 「改正労基法に対応した就業規則・労使協定の作成方法」
 楠井法律事務所 弁護士 西澤 博氏
- ◆受講料 会員 5,000円（資料・消費税込）
 非会員 15,000円（資料・消費税込）
 ※第1部（説明会）のみの参加の場合は、資料代として1,050円とさせて頂きます
- P.14 三重労働局News参照

2010年 春季労使交渉セミナー ～今後の経営戦略、るべき姿を模索する～

- ◆日 程 平成22年2月25日(木) 14:00~17:00
- ◆開催場所 プラザ洞津3階 孔雀の間
- ◆内 容
 - 『2010年労使交渉に臨む連合（三重）の基本姿勢』
日本労働組合総連合会三重県連合会会長 土森 弘和氏
 - 『2010年労使交渉対応の考え方と具体策』
日本経団連労働政策本部 主幹 鈴木 重也氏
 - 質疑応答
- ◆参加会費 会員1名は無料。
 2名目以降は1名につき3,000円
 非会員 15,000円
- ◆定 員 40名

出向・移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざして

人材
送出
企業

- 人員に余剰感がある
- 雇用調整を検討している

- 一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- 支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- 工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- 不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- 事業規模の縮小を計画されている企業
- 65歳までの継続雇用が自社内では困難で、該当者の再就職を支援したい企業

産業雇用
安定センター
三重事務所



人材
受入
企業

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- 新規部門に精通した人材を採用したい
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業

- 人員が不足している
- 人材の補充を検討している

企業どうしの話し合い・面接

出向・
移籍の成立

当センターをご利用いただく場合は
前もってご連絡ください。

(財)産業雇用安定センター
TEL 059-225-5449

業務日誌
2009.10.12

事 業 名	と き	と こ ろ	
労務管理改善協力委員会10月第2部会	10/20(火)	(株)タカキタ本社	
ワークライフバランス・行動計画策定セミナー 桑名会場	10/29(木)	桑名市民会館	経 協 関
再就職支援セミナー・新分野チャレンジ交流会・起業支援セミナー	11/4(水)	じばさん三重	
ワークライフバランス・行動計画策定セミナー 伊賀会場	11/10(火)	三重県伊賀庁舎	
年末調整実務セミナー	11/20(金)	プラザ洞津	
インターンシップ事後研修会	11/21(土)	プラザ洞津	
MVL運営委員会	11/24(火)	プラザ洞津	
ワークライフバランス・行動計画策定セミナー 津会場	11/25(水)	プラザ洞津	
労務管理改善協力委員会定例会議&実務セミナー	12/2(水)	ベルセ島崎	
伊勢地域就職面接会	12/4(金)	伊勢商工会議所	
高年齢者雇用推進セミナー	12/11(金)	プラザ洞津	
70歳まで働く企業創出事業推進委員会	12/18(金)	プラザ洞津	



三重県経営者協会

三重県
経営者
協会

TEL 059-228-3557 FAX 059-228-3710
ホームページ <http://miekeikyo.jp>
E-mail info@miekeikyo.jp

平成22年1月20日 発行
発行人／三重県経営者協会